

その他情報提供

1. 熊野川流域タイムライン
2. ワンコイン浸水センサ
3. 和歌山県域メディア連携協議会

「熊野川流域タイムライン」について

◆流域タイムライン作成の経緯

2021年5月 災害対策基本法の改正

【主な改正内容】 出典：内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

- 避難勧告と避難指示の一本化
- 個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化
- 災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置／広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等

出典：内閣府(防災担当)「災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要」

2021年10月 国土交通省防災業務計画の修正

【主な修正内容】

- 災害対策基本法の改正を踏まえた修正
- 流域治水関連法案の制定を踏まえた修正
- 自然災害リスクコミュニケーションの推進を目的とした、住民等への的確な情報発信、市町村支援の充実や、防災行動計画(タイムライン)の普及

出典：国土交通省防災業務計画(令和4年6月)より抜粋・加筆

- 地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した水害対応タイムラインを作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。
今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととする。また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

2022年3月 国水環保第20号「水害対応タイムラインの今後の進め方について」 事務連絡「流域タイムラインの作成・活用の推進について」

- 河川・気象情報の提供や、これを受けた市区町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市区町村タイムライン、マイ・タイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。

「熊野川流域タイムライン」について

◆作成の流れ(熊野川流域)

令和4年度

国管理区間

- 「熊野川流域タイムライン(案)」作成
- 直轄区間における参加機関への意見照会、打合せを実施。全機関の了承を得る。

- 対象…**国管理区間**
- 参加機関…紀南河川国道事務所、和歌山地方気象台、津地方気象台、和歌山県、三重県、新宮市、紀宝町

令和5年度(今年度)

国管理区間
+ 指定区間(県管理区間)

- 指定区間の沿川自治体、減災協議会構成機関を含めた内容に拡張。

- 対象…**国管理区間+指定区間(県管理区間)**
- 参加機関…紀南河川国道事務所、和歌山地方気象台、津地方気象台、和歌山県、三重県、新宮市、紀宝町、**田辺市、北山村、熊野市、電源開発、(関西電力)、JR西日本**

危機感の共有(県区間まで拡大し中上流の情報を共有)

発出元 → 発出先

県区間まで拡大 → 中上流域の情報を共有



熊野川 流域タイムライン (案)

注1：避難情報発令基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2：時間軸については、平成23年台風12号出水の実績（熊野川）により想定しており、実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月：2022年9月（2023年2月承認）
 最終改正：2023年11月

河川 水位	和歌山地方気象台	田辺市	新宮市	北山村	和歌山県	紀南河川国道事務所	三重県	紀宝町	熊野市	津地方気象台	電源開発 (関西電力)	J R 西日本	住民等	
3 日 前 準備 1 日 前 準備 (れ 3 日 後 に 流 域 に 影 響 が 予 想 れ さ れ る) -22h 水 防 回 待 機 水 位 熊野川 成川:2.9m 相野谷川 高岡:2.0m 市田川 下田:2.2m 熊野川 本宮:4.6m 熊野川 日足:4.5m 熊野川 浅里:8.9m 板谷川 所山:2.0m -19h 汎 濫 注 意 水 位 熊野川 成川:4.5m 相野谷川 高岡:3.1m 市田川 下田:3.2m 熊野川 本宮:5.0m 熊野川 日足:5.5m 熊野川 浅里:11.9m 板谷川 所山:2.7m -8h	県気象情報 (台風進路予定等) 早期注意情報発表(中・高) ○台風に関する気象庁記者会見 ◇台風説明会 ◇台風予報 ◇台風に関する和歌山県気象情報(随時) 大雨注意報・洪水注意報発表 ○台風に関する気象庁記者会見 大雨警報・洪水警報発表	○体制要員の確保 ○水位情報発表時に係る人員確保及び通信機器の動作確認 ○水防資機材の確認 ○水防資機材の確保 ○気象及び水位情報の収集 二津野ダム	警戒準備体制 ○施設(水門・排水機場等)の点検・操作確認 ○建設作業現場・施設(水門・堤防等)・内水氾濫常置地域の巡回 ○災害対策用防災資材等の確認・準備 ○協力機関の体制確認 二津野ダム 小森ダム	○体制要員の確保 ○水防資機材の確認 ○気象及び水位情報の収集 ○通信機器の確認 七色ダム 小森ダム	○体制要員の確保 ○施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認(遠隔操作含む) ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確認・確保 ○リエゾン体制の確認 電源開発、関西電力 各ダム 二津野ダム 小森ダム 七色ダム 池原ダム	○WEB会議ツールによる危機感の共有 ○体制要員の確保 ○施設操作員への台風情報提供 ○施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認(遠隔操作含む) ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確認・確保 ○リエゾン体制の確認 電源開発、関西電力 各ダム 二津野ダム 小森ダム 七色ダム 池原ダム	○水防回等への注意喚起 ○先行降雨等による河川への影響に関する情報収集 ○施設(水門・陸門、排水機場等)の点検・操作確認 ○相野谷川中堤内の巡回、点検 二津野ダム 小森ダム 七色ダム	○台風接近に伴う情報の周知 ○防災関連施設・防災資機材の点検 ○避難対策・避難行動要支援者・要配慮者対策 ○台風・気象情報等の確認・共有 ○関係機関との情報共有 ・リエゾンの調整・受入確認 二津野ダム 小森ダム 七色ダム	◇台風予報 ◇台風に関する三重県気象情報(随時) ○台風に関する気象庁記者会見 大雨注意報・洪水注意報発表 ○台風に関する気象庁記者会見 大雨警報・洪水警報発表	ダム放流の検討 事前の運行停止の検討 事前の運行停止の判断 事前の運行停止の判断 ダム放流の判断 事前の運行停止の判断 ダム放流の判断 事前の運行停止の判断 ホームページで公開 ホームページで公開	電源開発(関西電力) J R 西日本 住民等	(新宮市・紀宝町・田辺市・熊野市・北山村) ○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 ○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○非常持ち出し品(防災グッズ)の準備 ○災害・避難カードの確認 ○自宅保全		
	汎 濫 注 意 水 位 熊野川 成川:4.5m 相野谷川 高岡:3.1m 市田川 下田:3.2m 熊野川 本宮:5.0m 熊野川 日足:5.5m 熊野川 浅里:11.9m 板谷川 所山:2.7m	○体制班参集 ○気象情報等の収集・整理	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置	○水門操作員 配置 ○水防回 配置
	汎 濫 注 意 水 位 熊野川 成川:4.5m 相野谷川 高岡:3.1m 市田川 下田:3.2m 熊野川 本宮:5.0m 熊野川 日足:5.5m 熊野川 浅里:11.9m 板谷川 所山:2.7m	○参集人員の追加を検討 ○道路通行止めを検討	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告	○水防回出動の必要を警告

熊野川 流域タイムライン (案)

注1: 避難情報発表基準は必ずしも水位情報によらず、防災気象情報等の様々な予測情報や、現地の情報等によって、臨機応変に判断される。
 注2: 時間軸については、平成23年台風12号出水の実績（熊野川）により想定しており、実際の気象状況や台風のコースにより異なります。

作成年月: 2022年9月 (2023年2月承認)
 最終改正: 2023年11月

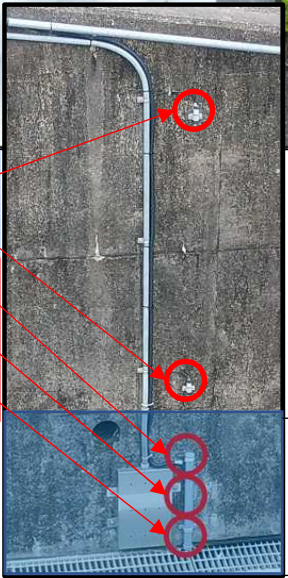
河川水位	和歌山地方気象台	田辺市	新宮市	北山村	和歌山県	紀南河川国道事務所	三重県	紀宝町	熊野市	津地方気象台	電源開発 (関西電力) J R 西日本	住民等
避難判断水位 熊野川 成川: 6.8m 相野谷川 高岡: 3.84m 市田川 新宮: 3.3m 熊野川 本宮: 5.7m 熊野川 日足: 6.1m 熊野川 浅里: 13.7m 板谷川 所山: 3.0m	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 ◇暴風警報発表	【警戒レベル3】高齢者等避難 <熊野川> ※避難判断水位 本宮水位観測所: 5.7m ○避難所(拠点施設の開設) ○参集人員の追加を検討 ○河川の状況確認 ○道路通行止の実施 ○避難指示の発令を検討	【警戒レベル3】高齢者等避難 <熊野川> ※避難判断水位 日足水位観測所: 6.1m 第3号体制 【警戒レベル3】高齢者等避難 (水位が上昇し氾濫危険水位に達すると見込まれる場合) <熊野川> ※避難判断水位 成川水位観測所: 6.8m ○暴風警報発表の住民周知 ○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報、ダム情報を確認 ○和歌山県との打合せ(道路通行止) ○道路通行止対応 ○避難未実施者の確認 ○水防団員の避難指示	第3号体制 七色ダムの放流量が4,000m ³ /sに達した場合、または見込み ○消防団(水防団)の出動要請 ○道路情報の収集 【警戒レベル4】避難指示	【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 【相野谷川】高岡区間 水位到達情報(氾濫警戒情報)発表 紀南河川国道事務所 【市田川】下田区間 水位到達情報(氾濫注意情報)発表 紀南河川国道事務所	【熊野川】水防警報(情報) 浅里 【板屋川】水防警報(情報) 所山 【板屋川】所山区間 水位到達情報発表 熊野建設事務所 【熊野川】浅里区間 水位到達情報発表 熊野建設事務所	第3体制(警戒体制) ○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認 【警戒レベル4】避難指示 (当該地域または土地建物等に災害発生のおそれがある場合) <相野谷川> ※陸門操作水位 船田地区: 高岡水位観測所 6.84m 高岡地区: 高岡水位観測所 4.81m 大里地区: 高岡水位観測所 5.71m	○住民への情報提供・避難情報 ・避難判断水位を超過した地区への避難指示の発令 ・土砂災害警戒情報発表に伴う避難指示の発令 ・住民への情報提供 ・災害危険地域に民生委員への伝達 ・避難所開設情報の住民への周知 ・県への避難所運営支援要請 ・避難行動要支援者への避難誘導	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 ◇暴風警報発表	電源開発 (関西電力) J R 西日本	新宮市(中流) 田辺市 熊野市(中流) 北山村 高齢者等避難開始 【新宮市】 高齢者等避難開始 ○避難に時間を要する要配慮者等とその支援者は避難を開始する 【紀宝町】 避難開始 ○防災無線、携帯メール等による避難
	氾濫危険水位 熊野川 成川: 7.7m 相野谷川 高岡: - m 市田川 下田: 4.0m 熊野川 本宮: 6.2m 熊野川 日足: 7.1m 熊野川 浅里: 14.7m 板谷川 所山: 3.5m	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台と和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台と和歌山県 ホットライン 大雨特別警報発表 ※台風上陸または接近	【警戒レベル4】避難指示 <熊野川> ※氾濫危険水位 本宮水位観測所: 6.2m ○県ホットライン ○参集人員の追加を検討 ○避難所の追加を検討 【警戒レベル5】緊急安全確保(土砂災害)(浸水害)	【警戒レベル4】避難指示 (さらに水位上昇が見込まれる場合) <熊野川> ※氾濫危険水位 成川水位観測所: 7.7m 【警戒レベル4】避難指示 <熊野川> ※氾濫危険水位 日足水位観測所: 7.1m ○災害対策機械の派遣要請 ○決壊した場合に備えた準備 ・協定業者への派遣依頼 【警戒レベル5】緊急安全確保(土砂災害)(浸水害) ○大雨特別警報の住民周知	【警戒レベル4】避難指示 <熊野川> ※氾濫危険水位 成川水位観測所: 7.7m 【警戒レベル4】避難指示 <熊野川> ※氾濫危険水位 日足水位観測所: 7.1m ○県ホットライン ○被害状況の調査・確認	【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 【相野谷川】高岡区間 水位到達情報(氾濫危険情報)発表 紀南河川国道事務所 【市田川】下田区間 水位到達情報(氾濫危険情報)発表 紀南河川国道事務所	【熊野川】水防警報(情報) 浅里 【板屋川】水防警報(情報) 所山 【板屋川】所山区間 水位到達情報(氾濫危険水位情報)発表 熊野建設事務所 ○ホットライン 【熊野川】浅里区間 水位到達情報(氾濫危険水位情報)発表 熊野建設事務所 ○ホットライン	【警戒レベル4】避難指示 (状況がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫した場合) <相野谷川> ※第二避難判断水位・第二特別警戒水位 船田地区: 高岡水位観測所 7.8m 高岡地区: 高岡水位観測所 7.8m 大里地区: 高岡水位観測所 7.8m 第4体制(非常体制) ○水防団員の避難指示 ○大雨特別警報の住民への周知 ○災害対策機械の派遣要請	○災害対策本部会議の実施 ・非常体制移行の検討 ・職員配備体制の確保 【警戒レベル4】避難指示 ○関係機関との情報共有 ・ホットライン(河川水位)の受領 ○被害状況の確認、提供 ・各地区被害情報収集、記録、提供 ・堤防破損、外水氾濫の確認 ・浸水エリアの把握準備 ・道路、ライフライン、公共交通機関等の状況確認 ○災害応援要請 ・県への自衛隊災害派遣要請 ・県への海上保安庁の応急措置実施要請 ・県・国への職員派遣要請 ・救助・救急活動にかかるヘリコプターの応援要請 ○被災者支援・復旧対応の準備	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫危険情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 紀南河川国道事務所 ホットライン 大雨特別警報発表 ※台風上陸または接近	電源開発 (関西電力) J R 西日本
氾濫発生 (堤防・天端水位) 到達・越流	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【警戒レベル5】緊急安全確保(洪水)	【警戒レベル5】緊急安全確保(洪水) ○県ホットライン ○被害状況の調査、情報収集 ○新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導	【警戒レベル5】緊急安全確保(洪水) ○自衛隊への派遣要請 ○安否確認 ○避難者への支援 ○道路啓開作業 ○家屋・町施設・町道等の被害状況調査 ○TEC-FORCEの派遣依頼 ※高齢者等避難、避難指示は河川水位の他に干満水位、流域雨量により総合的に判断する。	【警戒レベル5】緊急安全確保(洪水) ○自衛隊への派遣要請 ○記者発表(決壊・氾濫) ○災害対策機械の派遣 ○被害状況の把握(ヘリコプター等による迅速な状況把握) ○TEC-FORCEの活動 ○被害状況・調査結果等の公表	【熊野川中流】本宮区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県 【熊野川中流】日足区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、和歌山県	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台 【相野谷川】高岡区間 水位到達情報(氾濫発生情報)発表 紀南河川国道事務所 【市田川】下田区間 水位到達情報(氾濫発生情報)発表 紀南河川国道事務所	【板屋川】所山区間 水位到達情報(氾濫発生情報)発表 熊野建設事務所 【熊野川】浅里区間 水位到達情報(氾濫発生情報)発表 熊野建設事務所	【警戒レベル5】緊急安全確保 ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援	【警戒レベル5】緊急安全確保	【熊野川下流】成川区間 洪水予報(氾濫発生情報)発表 和歌山地方気象台、津地方気象台	電源開発 (関西電力) J R 西日本	本タイムラインは(最終改正年月)時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

ワンコイン浸水センサ 実証実験に参加しよう



- 設置高さ: 2.5m
- 設置高さ: 1m
- 設置高さ: 0.3m
- 設置高さ: 0.1m
- 設置高さ: 0.03m

※ 異なる高さに浸水センサ設置すれば浸水高さを把握することも可能です



徳島県美波町
 (実証実験参加自治体)
 台風2号 (令和5年6月2日)
 JR牟岐(むぎ)線
 アンダーパス浸水状況

現地の浸水深実績

浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ ワンコイン浸水センサ実証実験

～ 官民連携による流域の浸水状況把握 ～

- POINT!** 国土交通省が 浸水センサ機器を用意します
(参加者自ら用意したセンサでの参加も可能です)
- POINT!** 国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



実証実験に用いている6種類の浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。現在はワンコイン浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

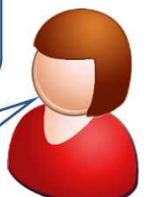
ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することが可能となるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋がりたい。

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。



B企業

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
 ワンコイン浸水センサ 担当
 TEL : 03-5253-8446 (直通)
 E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp

自治体・企業等からの新規参加者を公募 ～ワンコイン浸水センサ実証実験～

浸水の危険性がある地域にセンサを多数設置し、リアルタイムにその状況を把握する実証実験を実施しています。

このたび、令和6年度に継続実施する実証実験において、①追加の実施地区となる自治体、②実施地区において自らの施設等に浸水センサを設置・管理する企業・団体等を公募します。

○実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっております。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。

※これまでの実証実験概要等は以下WEBサイトに掲載しています。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

○公募内容

(1) 対象者

- ①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）
- ②浸水センサを自ら設置・管理できる企業・団体等（都道府県含む）

※詳細は、別添公募実施要領をご覧ください。

(2) 公募期間（1次）

- ①自治体：令和6年1月12日（金）～2月20日（火）17時まで
- ②企業・団体等：令和6年1月12日（金）～3月8日（金）17時まで

(3) 公募説明会の開催について

- 1) 開催日時：令和6年1月22日（月）10:00～
- 2) 開催方法：WEB会議（Microsoft Teamsによるオンライン開催）
- 3) 参加申込：別添公募実施要領 5. に従い、メールで申し込みください。

（締切：令和6年1月19日（金）14:00まで）

※報道関係者等の傍聴も可能です。

【問合せ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室
企画専門官 外山(内線 35392)、係長 中村(内線 35394)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

公募実施要領

令和6年1月
国土交通省
水管理・国土保全局

ワンコイン浸水センサ実証実験 公募実施要領

1. ワンコイン浸水センサ実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっています。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を検証するものです。(参考資料 1 についてもご参照ください。)

2. 公募の内容

2.1 募集対象・応募資格

①実証実験実施地区となる自治体（市区町村）

【募集対象の分類】

- ①- 1 : 国土交通省が用意する浸水センサ（以下：国用意センサ）を自ら設置、管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能であること。
- ①- 2 : 浸水センサのデータ活用を行うこと前提に、浸水センサを自ら設置せず、実証実験実施地区（以下：実施地区）の提供者となることが可能であること。
※この参加方法は企業等の参加者が無い場合には、浸水センサが設置されないこととなります。

【応募資格の共通事項】

- ・実証実験に参加する「企業・団体等」のセンサ設置者に対して、設置場所等の相談・調整を受けること。
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

②企業・団体等

【募集対象の分類】

- ②- 1 : 国用意センサを実施地区にある施設等（自社施設含む）に自ら設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能な企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。
- ②- 2 : 自ら用意する浸水センサ（以下：独自センサ）を実施地区内の施設等（自社施設含む）に設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有する企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。

【応募資格の共通事項】

- ・設置に関して必要な調整は、参加者自らが実施し設置場所を決定すること。
- ・国用意センサのメーカーが国用意センサを使用して自ら設置者となることは不可とする。
（②- 2 による独自センサによる参加の場合は除く）
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料 2,3 についてもご参照ください。

2.2 利用するセンサ

本実証実験で使用する国用意センサについては、公募説明会（令和6年1月22日開催予定）にて対象となる製品を説明します。それを踏まえて、設置を希望する浸水センサのメーカー及び数量等を応募様式にて提出頂きます。

なお、データ共有を前提として、独自センサを用いた参加または国用意センサと独自センサ両方を用いた参加も可能です。

※参考として令和5年度実証実験で用意した浸水センサ（国用意センサ）の概要は、**参考資料4**を参照してください。

2.3 実証実験実施地区となる自治体

今年度の実証実験のモデル地区となる自治体（53市区町村：令和5年12月末時点）に加え、公募で決定する追加の自治体がかかります。追加の決定は後日、国土交通省WEBサイト（以下URL参照）にて発表いたします。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

2.4 主なスケジュール

令和6年	1月12日（金）	公募開始
	1月22日（月）	説明会
	2月20日（火）	公募締切（1次）：実証実験実施地区となる自治体 ※2月下旬頃 新規参加自治体の決定・公表
	3月8日（金）	公募締切（1次）：企業・団体等 ※3月中旬～下旬頃 実証実験参加企業・団体の決定・公表
	4月以降	浸水センサ調達・設置（1次分）を開始予定
	6月20日（木）	公募締切（2次）：実証実験実施地区となる自治体、 企業・団体等
	7月以降	浸水センサ調達・設置（2次分）を開始予定

2.5 費用の負担

令和6年度の実証実験にかかる参加自治体・企業等と国土交通省の費用負担については、表1を予定しています。

表1 費用負担（国用意センサ使用の場合）

国土交通省	令和6年度 参加自治体・企業等
①浸水センサ ②中継装置 ③通信装置 ④通信費用等（①,③に必要なLTE,Sigfox等の通信費及び通信クラウド費用等） ⑤データ共有サーバ運営費（表示システム等含む）	⑥浸水センサ、中継装置などを現地へ据え付ける費用（取付具などを含む） ⑦電気代などの管理に係る費用 ⑧既存のWi-fi設備を利用する浸水センサの場合はそのインターネット通信費用

※ただし、国土交通省が用意する浸水センサや中継装置等を用いず、独自の浸水センサで参加する場合は、⑤データ共有サーバ運営費以外の全てについて、参加者で負担となります。

※予算の制約上、設置を計画いただいた数の一部のみの用意となる場合があります。

※④通信費用等については、翌年度以降参加自治体・企業等の支払いとなります。

※参考資料2についてもご参照ください。

3. 応募手続き

3.1 応募書類等

応募書類は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出して下さい。また、文字の大きさについては12ptを基本として読みやすい文字の大きさとして下さい。応募書類は表2のとおりです。

表2 応募書類

様式	応募様式名称
様式-1	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（自治体）
様式-2	センサ設置計画（自治体）
様式-3	実証実験実施地区設置対象予定エリア（自治体）
様式-4	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（企業・団体等）
様式-5	設置概要（企業・団体等）
様式-6	センサ設置計画（企業・団体等）
参考資料※	浸水センサの概要がわかるパンフレット等

※参考資料は、独自センサを利用する場合に提出して下さい。

3.2 応募書類の提出

3.2.1 応募書類等の提出期限

【1次応募】

- ・自治体（様式－1～3）：令和6年 2月20日（火） 17：00
- ・企業・団体等（様式－4～6）：令和6年 3月 8日（金） 17：00

【2次応募】

- ・自治体（様式－1～3）、企業・団体等（様式－4～6）
：令和6年 6月20日（木） 17：00

※国用意センサで参加の場合、1次公募にて予算上限に達するなどの状況によっては応募をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

※応募期限後も状況により、追加参加が可能となる場合がありますので、その場合は「問い合わせ先」までお問い合わせください。

※**参考資料3**についてもご参照ください。

3.2.2 応募書類等の提出先

応募書類送付の際は、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への応募」とし、下記アドレスに電子メールにて送付してください。

(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp ([at] は@に変換して下さい。)

※送付するメール（応募書類添付）の容量は10MB以下としてください。

※着信確認の電話を以下連絡先まで必ずお願いします。

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室 中村

TEL：03－5253－8446（直通）

3.3 応募書類の受理

提出された応募書類について、本要領に従っていない場合や不備がある場合、応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募書類については受理できません。

3.4 秘密の保持

応募書類は参加者の特定のためにのみ利用し、公表はいたしません（様式－3は除く）。また、提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはしません。ただし、実証実験の参加者となった応募者について、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表するとともに、実証実験において設置した浸水センサの設置場所や実証実験状況等は、実証の進捗に合わせ、国土交通省のウェブサイト等で公表します。

また、応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成十一年法律第四十二号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

3.5 注意事項

応募書類の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とします。

応募書類の提出期限後においては、原則として差し替え及び再提出は認めません。

3.6 応募書類の確認

提出された応募書類の内容について問合せを行う場合があります。

4. 結果の通知・公表

4.1 結果の通知

結果については、結果によらず電子メールにて応募者（共同体で参加の場合は、代表者）に対して通知します。なお、審査結果に関する問い合わせには応じませんので予めご了承ください。

4.2 結果の公表

実証実験の参加者となった応募者は、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表します。

5. 実証実験の公募に関する説明会

本公募に関し、以下のとおり説明会を実施します。説明会への参加をご希望の方は、件名を「浸水センサ実証実験の公募説明会」とし、説明会の参加者を記載した様式－7を以下の宛先まで電子メールにてお送り下さい。

なお、説明会への参加がなくとも実証実験への応募は可能です。説明会は報道関係者等も参加可能としますので、参加希望者は同様に申し込みをお願いします。

- ・開催日時：令和6年1月22日（月） 10：00～（2時間以内程度を予定）
- ・開催方法：Teams によるオンライン開催（参加希望者へ URL を配布します）
- ・申込期限：令和6年1月19日（金） 14：00
- ・宛 先：国土交通省 ワンコインセンサ担当

(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

6. 問い合わせ先

本要領に関する問い合わせは、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への問い合わせ」、本文に連絡先（企業名・担当者名・連絡先）を記載して、下記の電子メールにてお願いします。

国土交通省 ワンコインセンサ担当

(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp （[at] は@に変換して下さい。）

令和5年度実証実験に参加する自治体・企業等（53自治体・26企業等）

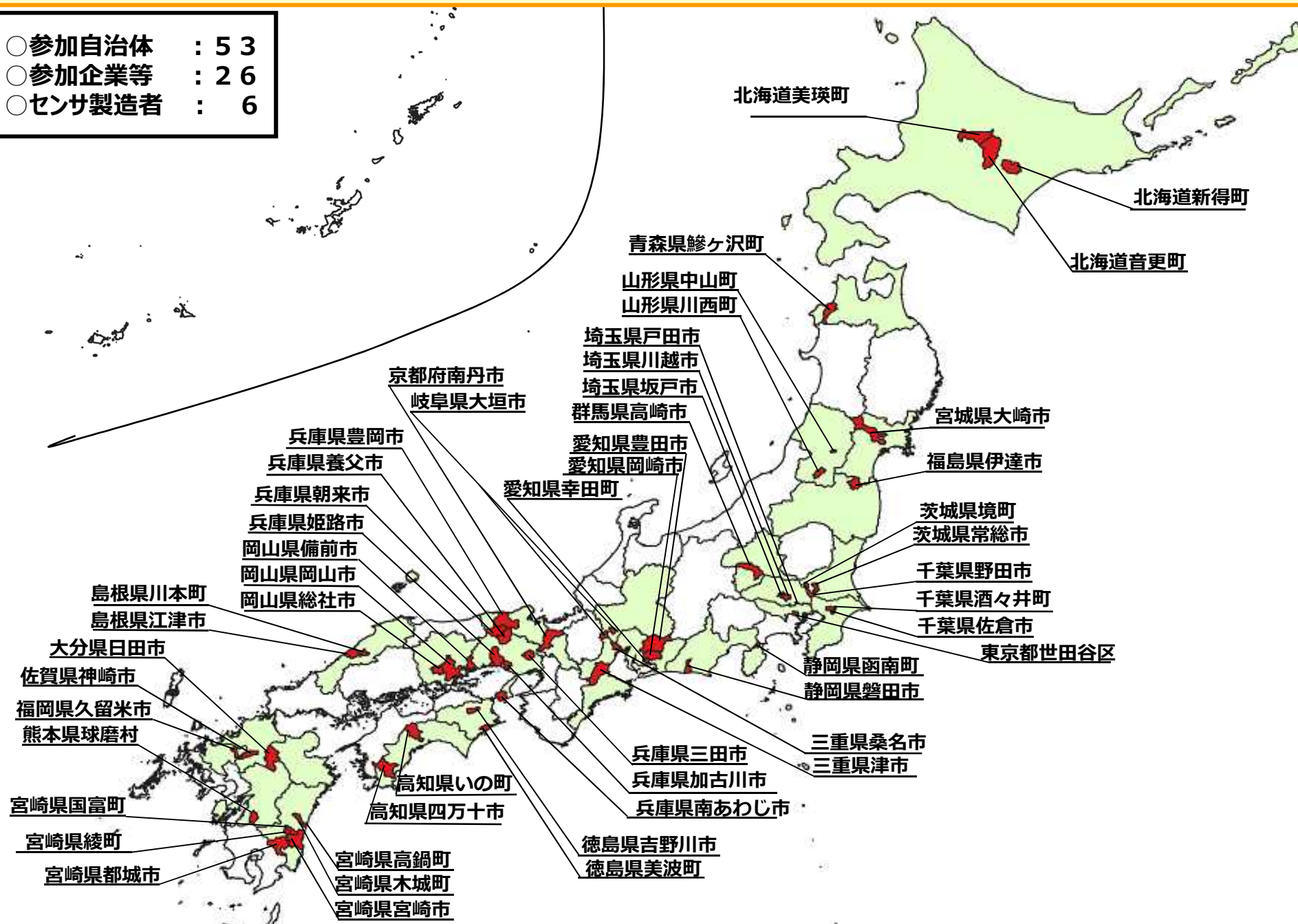
自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
北海道美瑛町	
北海道新得町	(株) 水エリサーチ
北海道音更町	(株) 北開水工コンサルタント
青森県鰺ヶ沢町	青森県県土整備部河川砂防課
宮城県大崎市	一般財団法人 日本気象協会
山形県中山町	(株) テイデイイー
山形県川西町	(株) テイデイイー
福島県伊達市	太陽誘電 (株)
茨城県常総市	
茨城県境町	一般財団法人 日本気象協会
群馬県高崎市	太陽誘電 (株)
埼玉県川越市	エヌエスティ・グローバリスト (株)
	坂戸、鶴ヶ島下水道組合
	朝日航洋 (株)
埼玉県戸田市	
埼玉県坂戸市	エヌエスティ・グローバリスト (株)
	坂戸、鶴ヶ島下水道組合
	一般財団法人 日本気象協会
千葉県野田市	エヌエスティ・グローバリスト (株)
千葉県佐倉市	(株) 広域高速ネット二九六
千葉県酒々井町	(株) 広域高速ネット二九六
東京都世田谷区	
岐阜県大垣市	(株) オリエンタルコンサルタンツ
静岡県磐田市	
静岡県函南町	エヌエスティ・グローバリスト (株)
(愛知県岡崎市)	(損害保険ジャパン (株))
	(中央大学研究開発機構)
	(あいおいニッセイ同和損害保険 (株))
	セイコーインスツル (株)
愛知県豊田市	
愛知県幸田町	

自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
三重県津市	AIG損害保険 (株) 中央大学研究開発機構
三重県桑名市	中央大学研究開発機構
京都府南丹市	
兵庫県姫路市	旭光電機 (株)
(兵庫県加古川市)	(中央大学研究開発機構)
	(オプテックス (株))
	(東京海上日動火災保険 (株))
兵庫県豊岡市	(株) オーク
兵庫県三田市	旭光電機 (株)
兵庫県朝来市	
(兵庫県南あわじ市)	(ワンコイン浸水センサ実証実験共同体) 喜多機械産業 (株)
兵庫県養父市	
島根県江津市	
島根県川本町	
岡山県岡山市	国立大学法人岡山大学
岡山県総社市	
岡山県備前市	
徳島県吉野川市	
(徳島県美波町)	喜多機械産業 (株)
高知県四万十市	中央大学研究開発機構
高知県いの町	中央大学研究開発機構
福岡県久留米市	三井住友海上火災保険 (株) ・積水樹脂 (株) ・大東建託 (株) 共同体
(佐賀県神埼市)	((有) ジョイックス交通)
熊本県球磨村	大和ハウス工業 (株)
大分県日田市	
宮崎県宮崎市	
宮崎県都城市	
宮崎県国富町	
宮崎県綾町	
宮崎県高鍋町	
宮崎県木城町	

※ () 書きは令和4年度からの継続参加者

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加自治体 (R5.12.1時点)

- 参加自治体 : 53
- 参加企業等 : 26
- センサ製造者 : 6



R 5 年度モデル地区となる自治体における
設置検討エリア
【近畿】

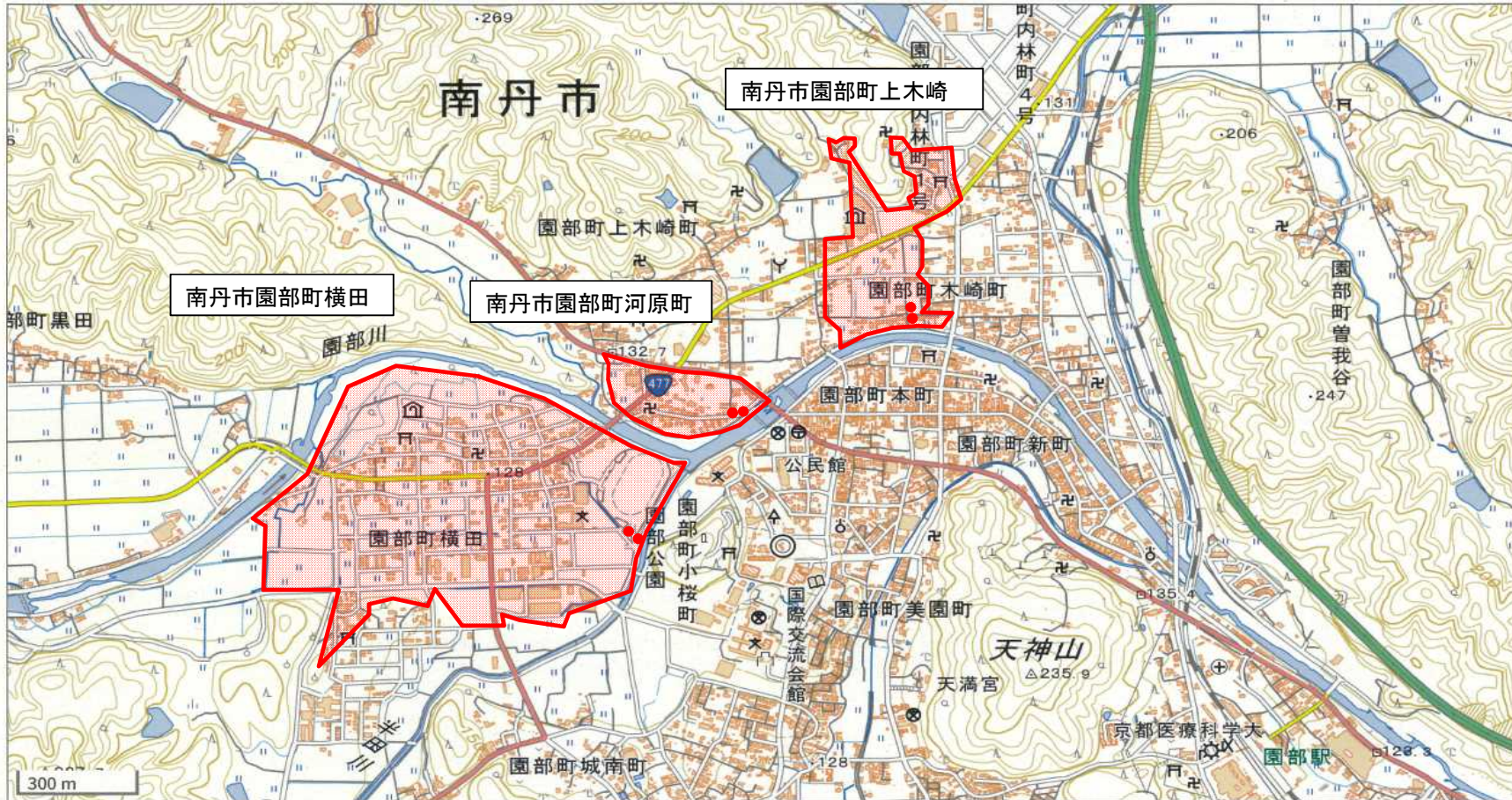
- ※応募時点で自治体として浸水センサ設置を想定しているエリアであり、このエリア以外での設置を制限するものではありません。
- ※企業・団体等の参加者が設置箇所を検討するための参考情報であり、今後、変更等が生じる場合があります。

京都府 南丹市

モデル地区設置対象予定エリア

南丹市

地理院地図
GSI Maps



兵庫県 姫路市

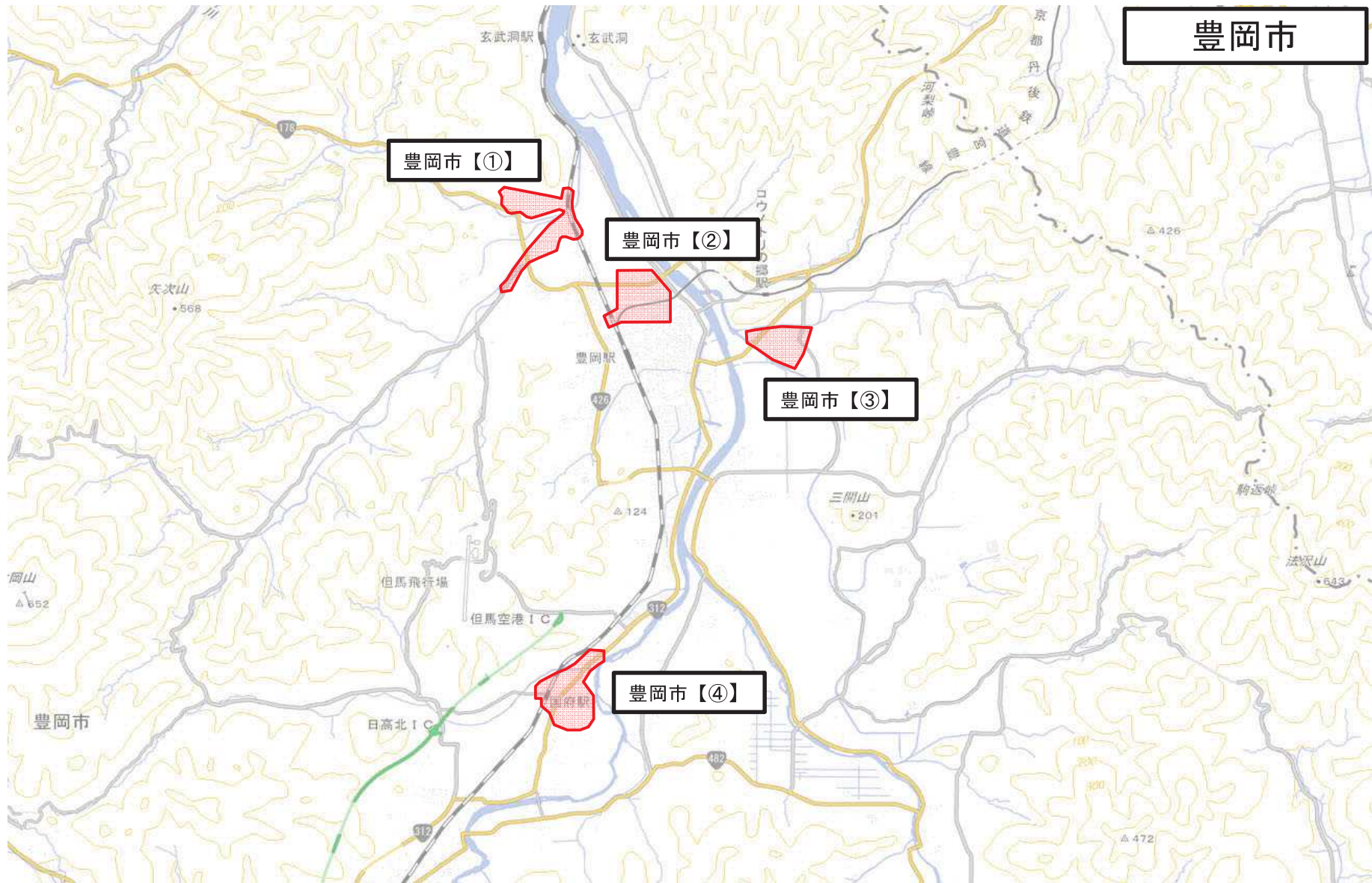
モデル地区設置対象予定エリア

姫路市



兵庫県 豊岡市

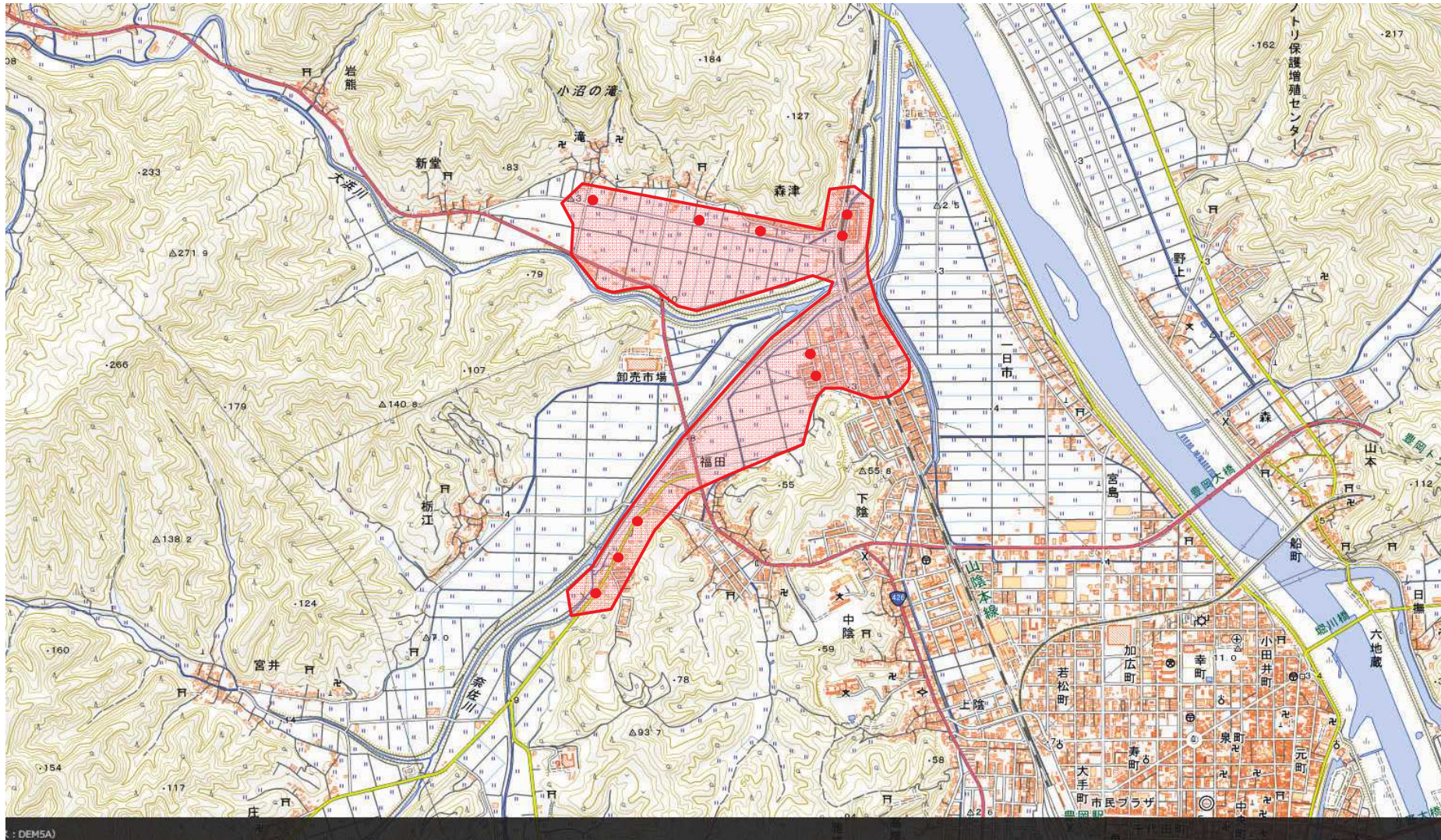
モデル地区設置対象予定エリア



国土地理院地図使用

モデル地区設置対象予定エリア

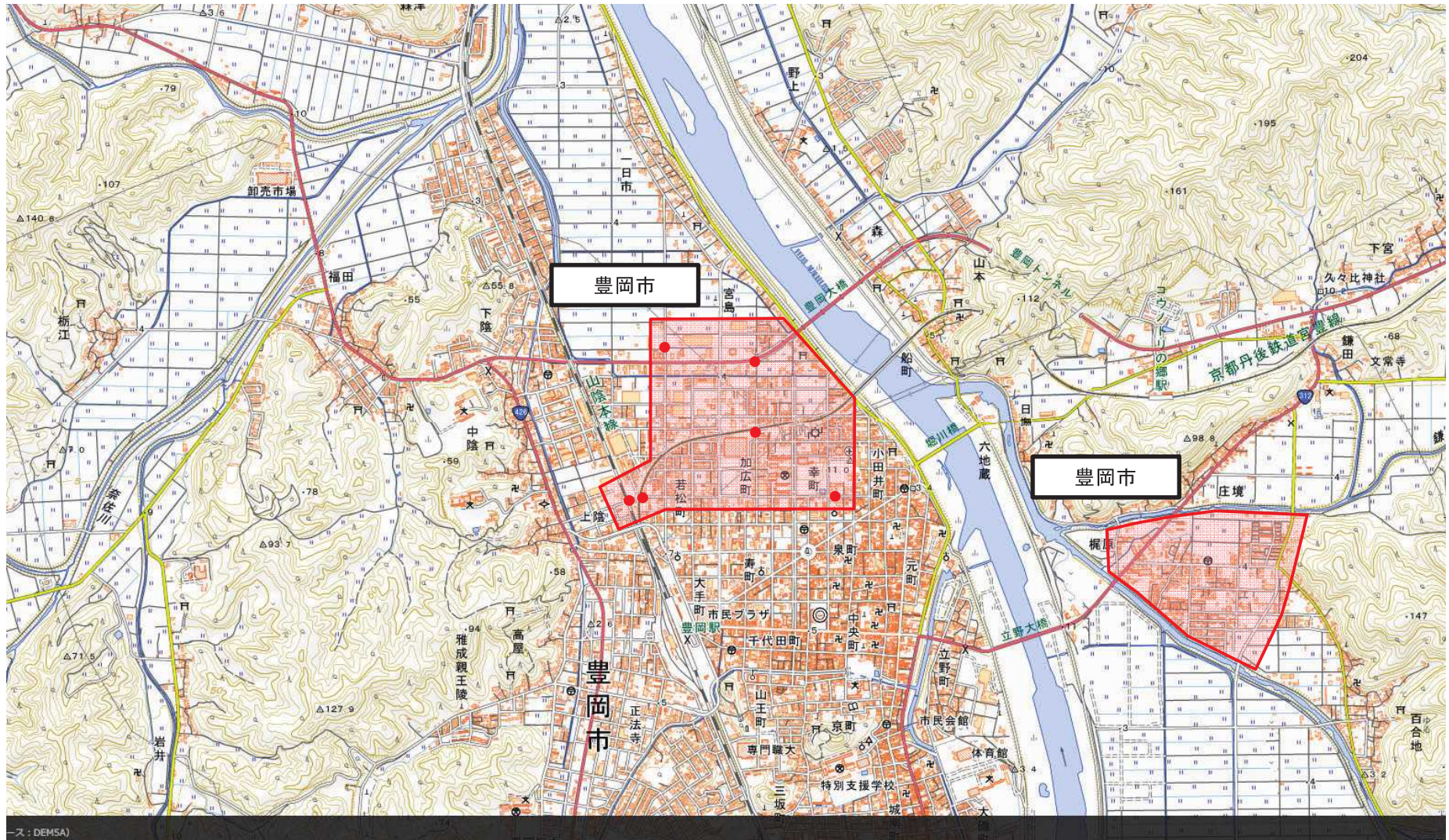
豊岡市【①】



国土地理院地図使用

モデル地区設置対象予定エリア

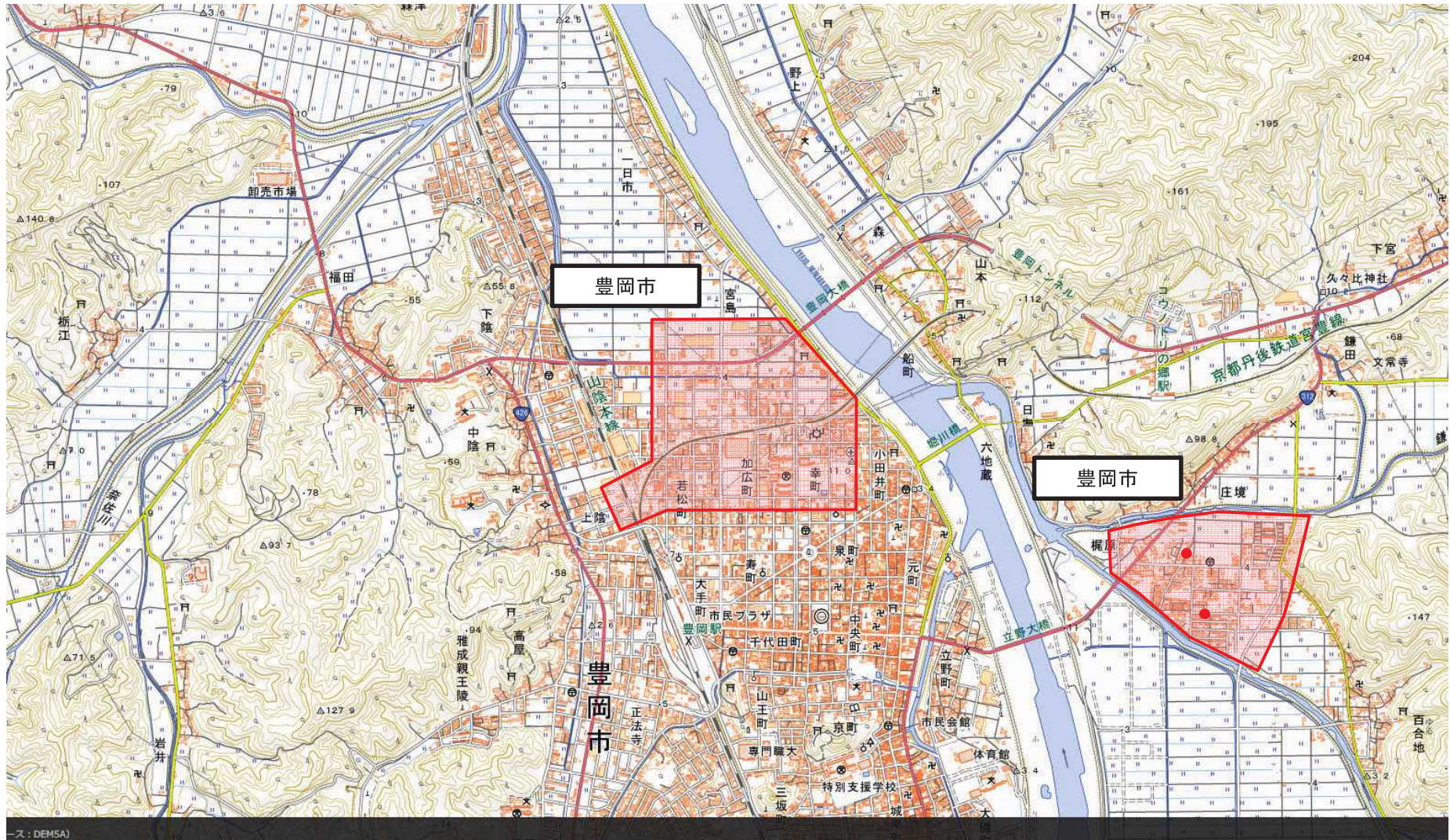
豊岡市【②】



国土地理院地図使用

モデル地区設置対象予定エリア

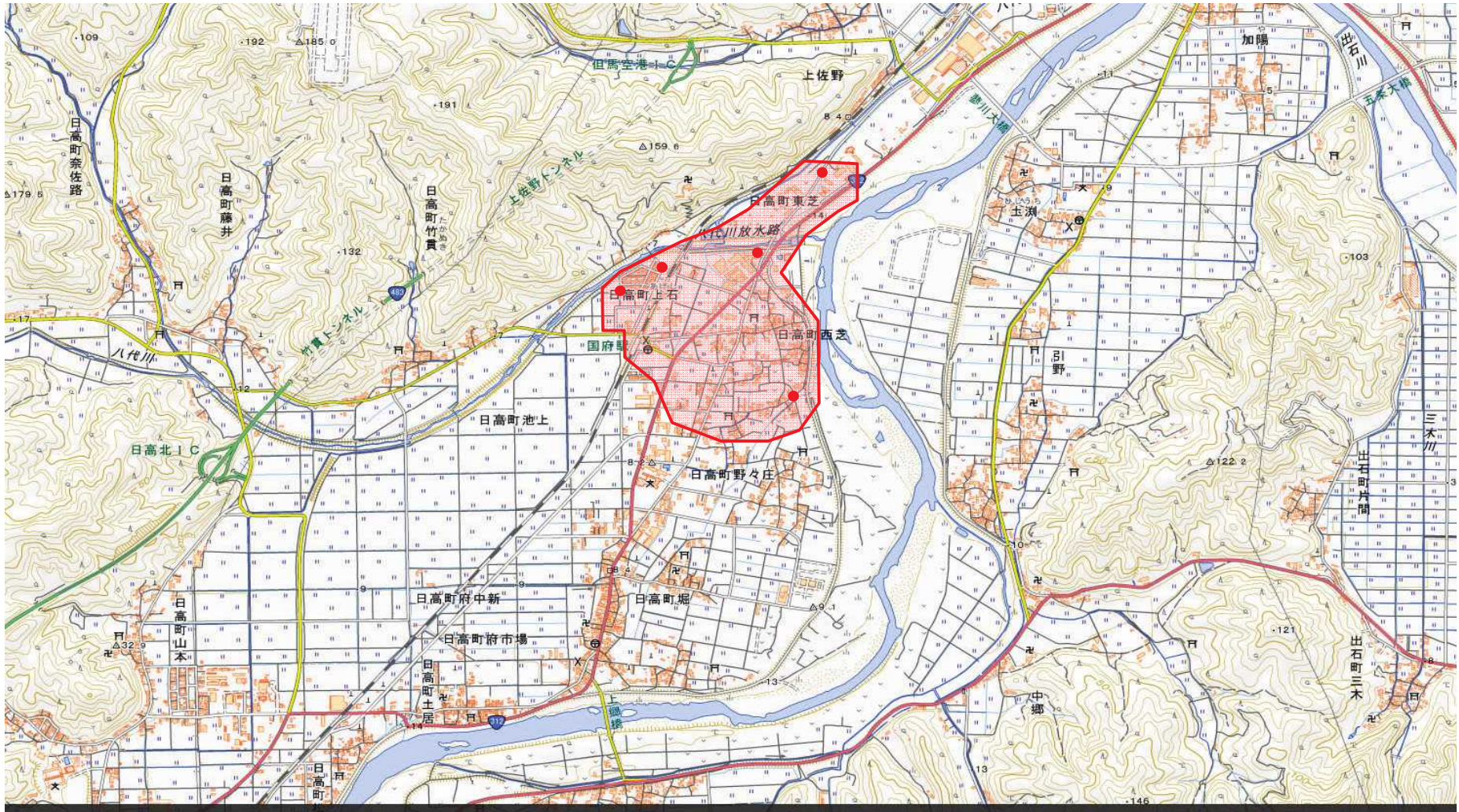
豊岡市【③】



国土地理院地図使用

モデル地区設置対象予定エリア

豊岡市【④】

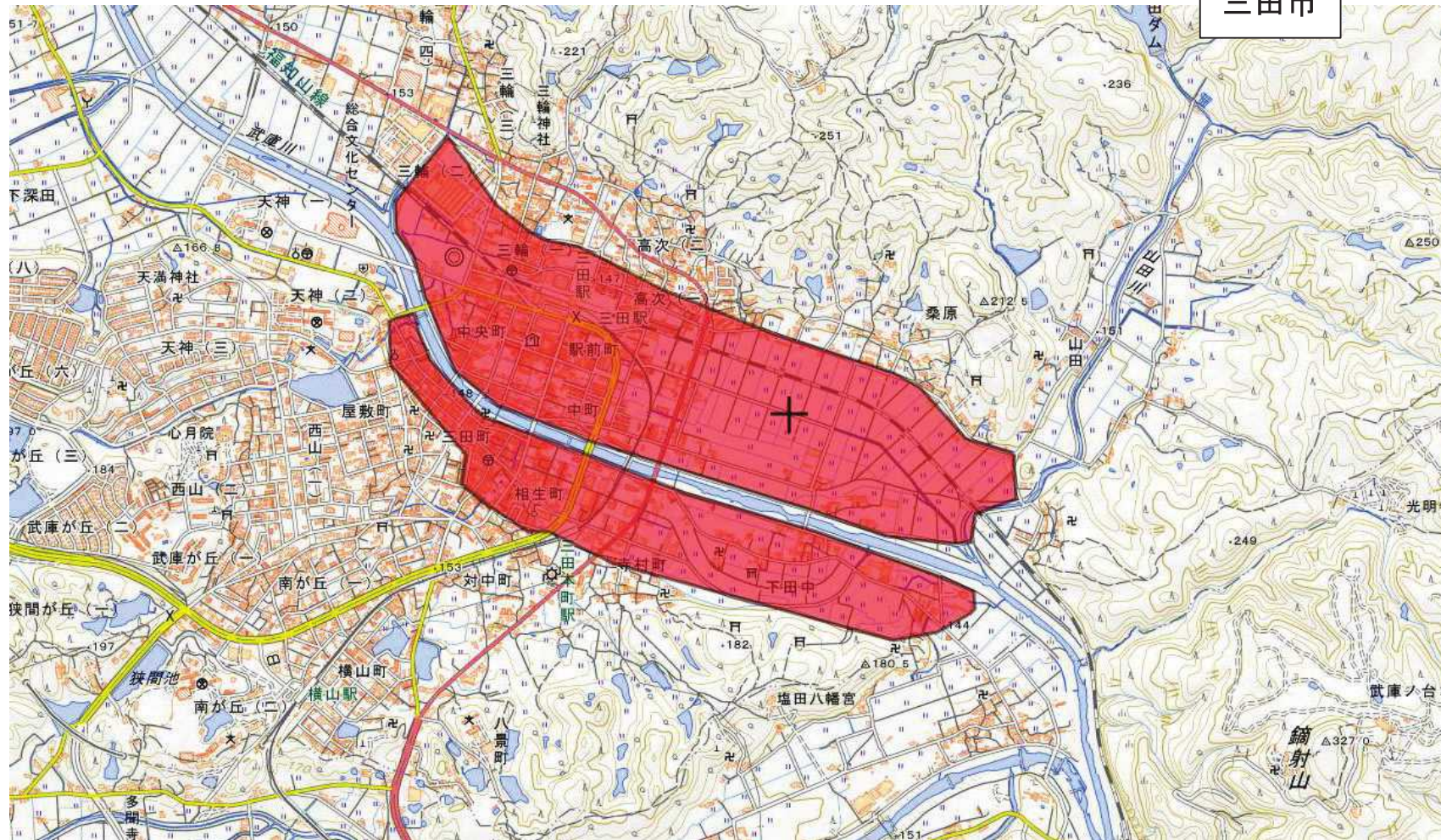


国土地理院地図使用

兵庫県 三田市

モデル地区設置対象予定エリア

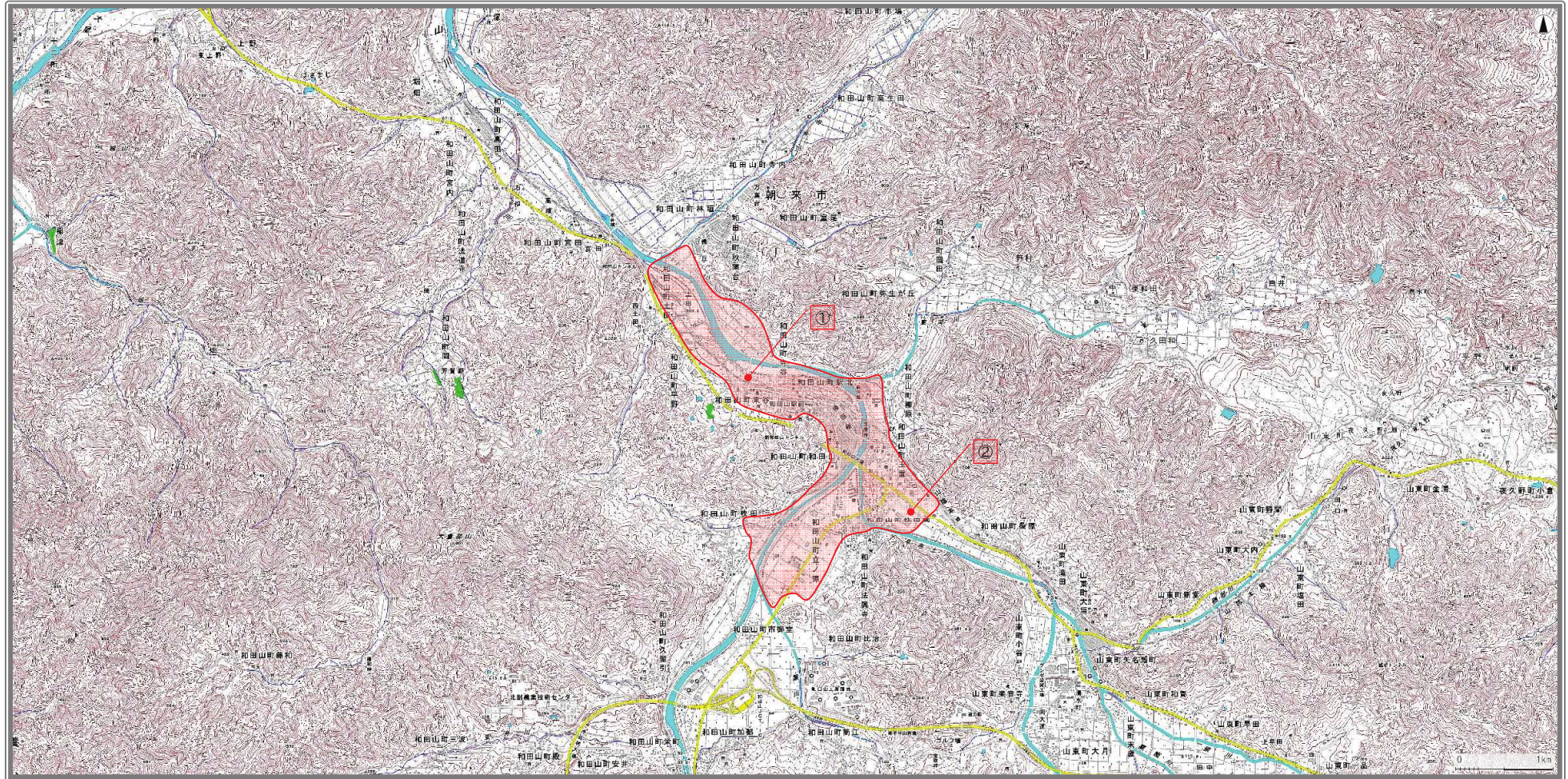
三田市



兵庫県 朝来市

モデル地区設置対象予定エリア

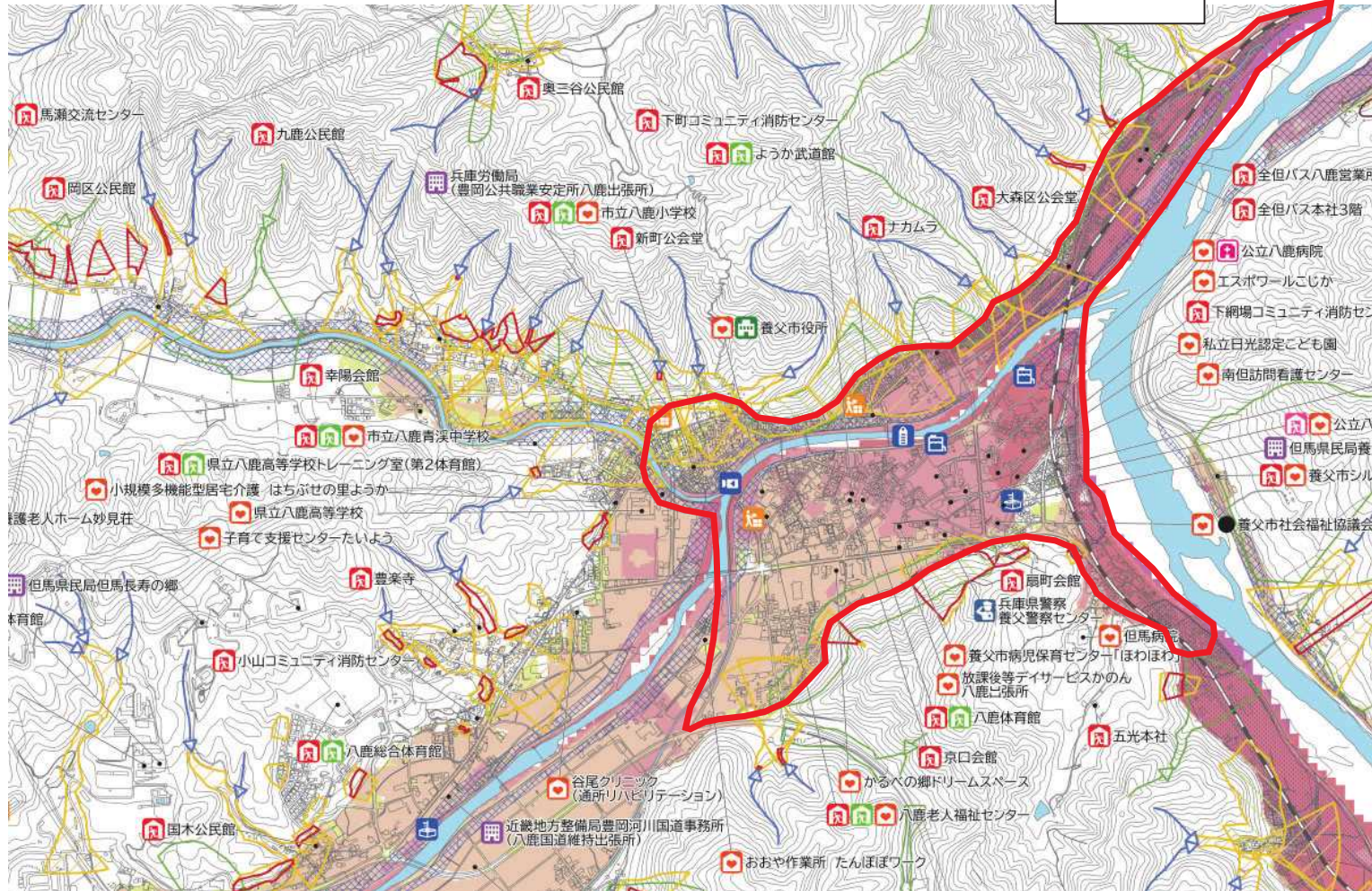
朝来市



兵庫県 養父市

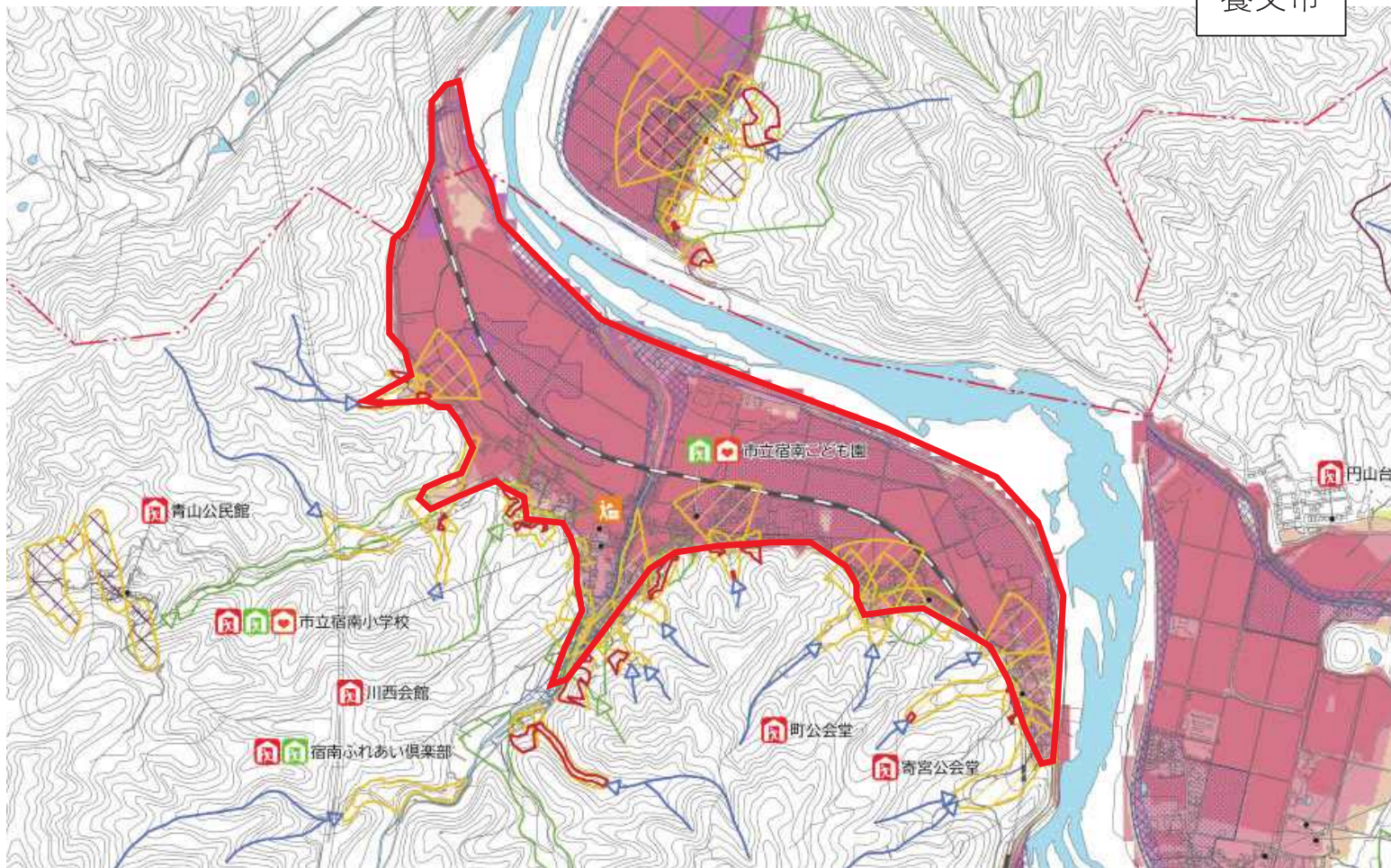
モデル地区設置対象予定エリア

養父市



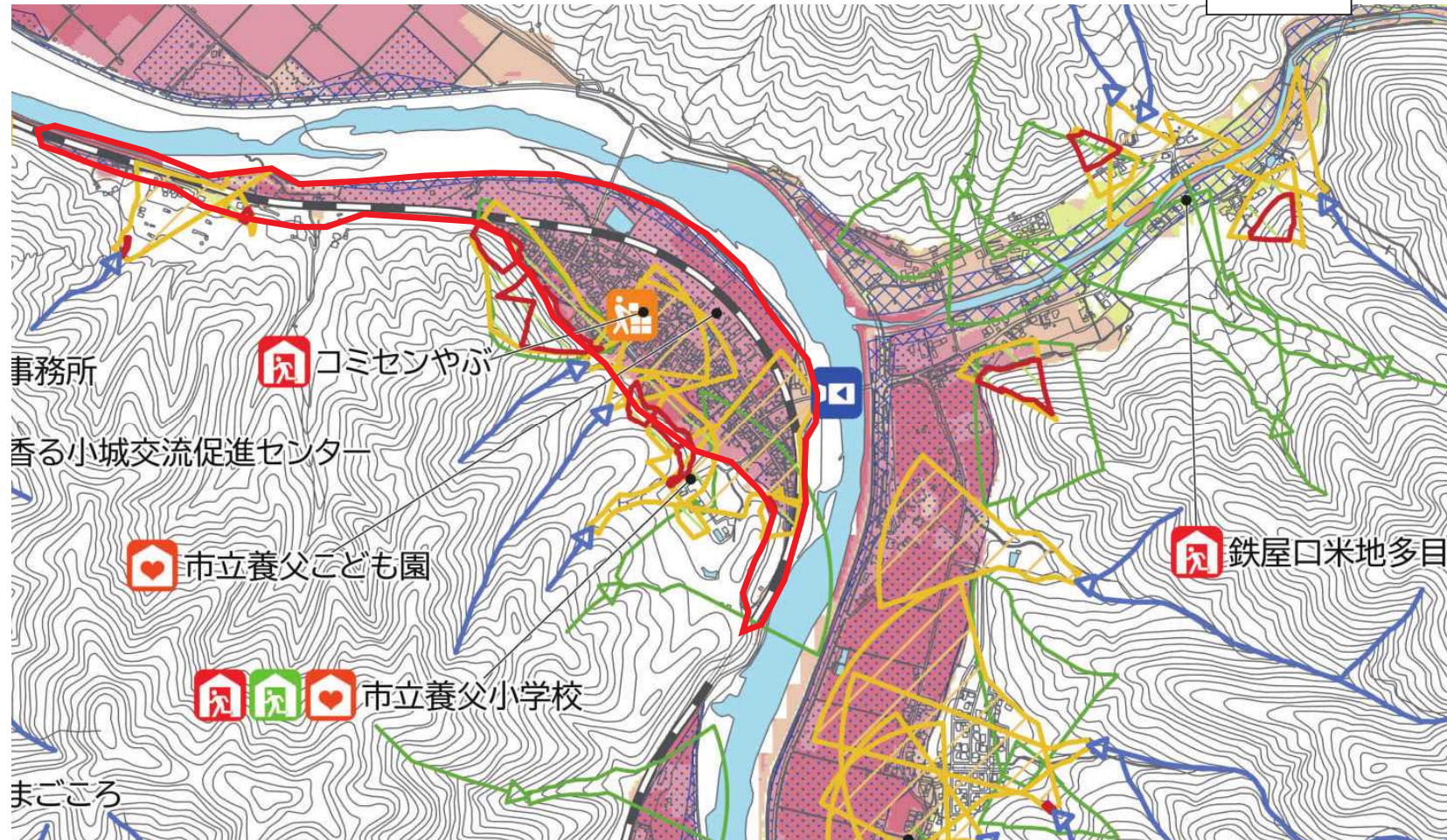
モデル地区設置対象予定エリア

養父市



モデル地区設置対象予定エリア

養父市



R 5 年度モデル地区となる自治体における 設置検討エリア 【中部】

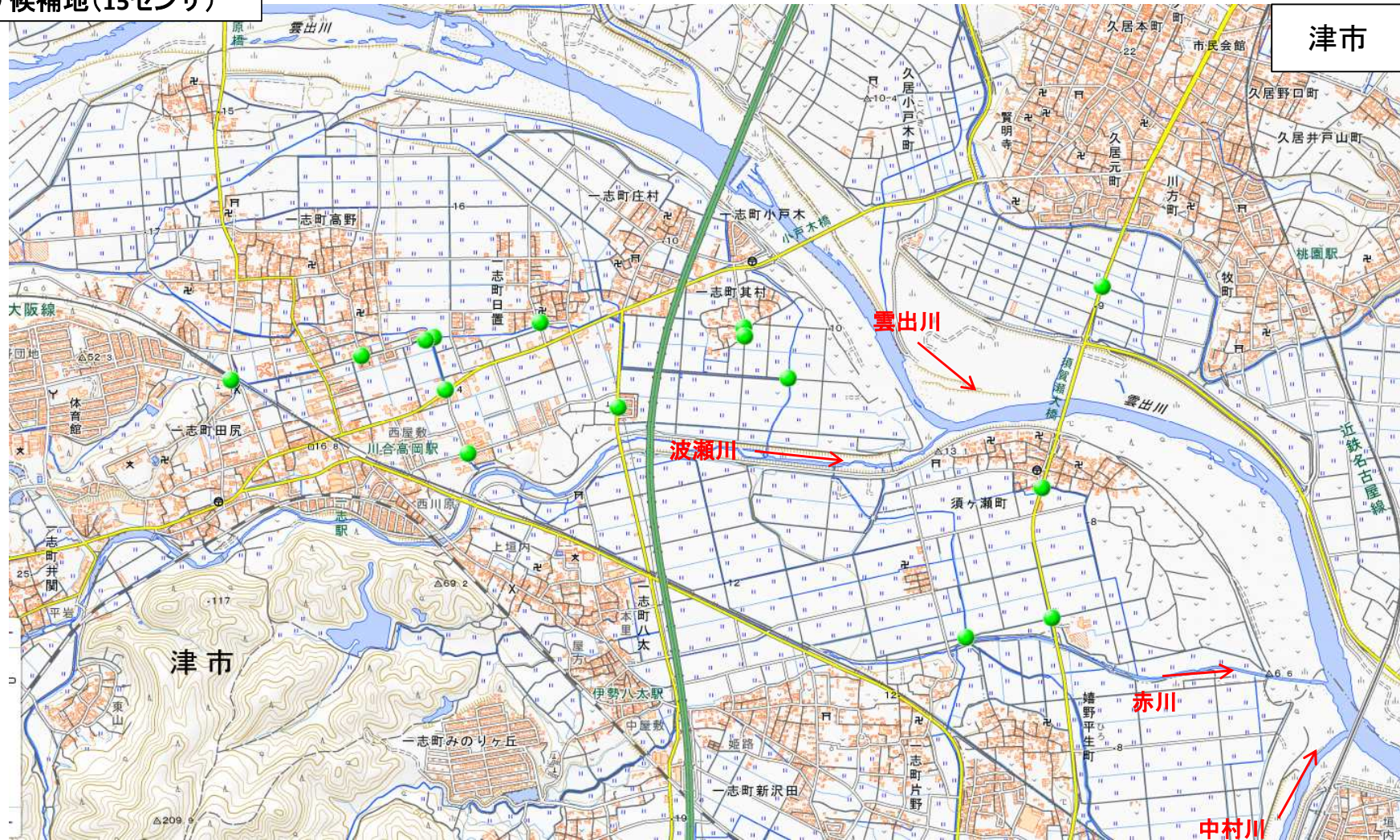
※三重県のみ抜粋

- ※応募時点で自治体として浸水センサ設置を想定しているエリアであり、このエリア以外での設置を制限するものではありません。
- ※企業・団体等の参加者が設置箇所を検討するための参考情報であり、今後、変更等が生じる場合があります。

三重県 津市

● センサ候補地(15センサ)

津市



三重県 桑名市

モデル地区設置対象予定エリア

桑名市



第3回 和歌山県域メディア連携協議会を開催

～目標の共有及び今後の取組について意見交換を実施～

和歌山河川国道事務所

本協議会は、テレビ等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時の避難行動につなげるための取組を、和歌山県域の関係者間で連携して実施することを目的に設立しました。第3回協議会では、前回協議会の振り返りを行い、協議会としての目標を共有するとともに、試行予定の試験的取組項目に関する意見交換を実施しました。

【概要】

- 日時：令和5年8月3日（木）13:30～14:30
- 場所：和歌山河川国道事務所 5階会議室
- 構成員：NHK 和歌山放送局、(株)テレビ和歌山（Web参加）、(株)和歌山放送（Web参加）、和歌山県、和歌山地方気象台、紀の川ダム統合管理事務所（欠席）、紀南河川国道事務所、和歌山河川国道事務所

- ## 【議事】
- (1) 第2回協議会の振り返り、和歌山県域メディア連携協議会の目標
 - (2) 試験的取組項目の決定
 - (3) 意見交換
 - (4) 今後のスケジュール

【主な議事（抜粋）】

■メディア関係者からの発言

- ＜（2）試験的取組項目の住民の避難行動に繋がる平時の防災情報提供について＞
- ・放送のタイミングや放送内容について個別に調整の上、実施していきたい。（NHK和歌山）
 - ・番組にお越しいただけるということを踏まえて、連携内容の案を検討する。災害発生直前の訓練についても、非常に大事なことだと思う。（テレビ和歌山）
 - ・不定期だが、防災に関する番組も放送している。社内の技術系職員に確認の上、九州での災害に関する動画の内容が良い事例だと思うので、ラジオでも出来ないかと考えている。（和歌山放送）

■行政関係者からの発言

- ・和歌山県管理施設において防災施設見学会を行うのであれば、一番大きな椿山ダムがよいと思う。（和歌山県）
- ・和歌山に特化した避難情報を発信していきたいので、メディア連携を実施したい。まずは連携の環境を整えていく。（和歌山河川国道）

【メディア連携で今後取り組む事項（本協議会で決定した内容）】

- ・各メディア機関の既存番組・コーナーを活用した、防災情報提供の具体案の検討を進める。
- ・NHKと和歌山河川国道事務所にて、報道・中継訓練を先行して試行実施する。
- ・今年度は紀の川大堰と大滝ダムを候補として、日程調整の上、防災施設見学会を開催する。

副所長挨拶



意見交換状況



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0265



大滝ダム 防災インフラツアーを開催

～「和歌山県域メディア連携協議会」の取組の一環として、紀の川流域の河川管理施設を見学～

和歌山河川国道事務所

テレビ等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時の避難行動につなげるための取組を関係者間で連携して実施することを目的に「和歌山県域メディア連携協議会」を設立しています。

本協議会の取組の一環として、メディア機関の河川防災への理解を深めていただき、防災情報の発信に役立てていただくことを目的に、第一弾として大滝ダムにおいて「防災インフラツアー」を実施し、構成機関の職員が総勢21名参加して、施設見学や質疑応答を行いました。今後は他の構成機関所管の河川管理施設の視察を予定しております。

【概要】 ■日 時：令和5年10月24日（火）13:00～15:15

■場 所：大滝ダム・学べる防災ステーション

■構成員：NHK 和歌山放送局、(株)テレビ和歌山、和歌山県、和歌山地方気象台、紀の川ダム統合管理事務所、紀南河川国道事務所、和歌山河川国道事務所

【議事】 (1) 学べる防災ステーション 館内見学

(2) 大滝ダム 施設見学

【主な意見】

■質疑応答

- ・ 大滝ダムがアーチ式コンクリートダムでないのはなぜか。（NHK和歌山放送局）
→ダム周囲の岩盤強度を考慮し、重力式コンクリートダムとなった。（紀の川ダム統合管理事務所）
- ・ 全ての放流設備で発電を実施しているのか。（和歌山地方気象台）
→利水放流設備のみで発電を実施している。（紀の川ダム統合管理事務所）

■行政関係者からの発言

- ・ 大滝ダムは運用管理開始から10周年記念を迎えたため、11月に記念行事や特別見学会、ライトアップを実施する。すでに多数の申し込みをいただいている。（紀の川ダム統合管理事務所）
- ・ 次回の防災インフラツアーは、紀の川大堰で実施予定。ぜひ参加いただきたい。（和歌山河川国道）

監査廊から
放流設備を視察しました



学べる防災ステーションにおいて
ダムの役割を学びました



大滝ダム前 集合写真



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0265



紀の川大堰 防災インフラツアーを開催

～「和歌山県域メディア連携協議会」の取組の一環として、紀の川流域の河川管理施設を見学～

和歌山河川国道事務所

テレビ等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時の避難行動につなげるための取組を関係者間で連携して実施することを目的に「和歌山県域メディア連携協議会」を設立しています。

本協議会の取組の一環として、メディア機関の河川防災への理解を深めていただき、防災情報の発信に役立てていただくことを目的に、第二弾として紀の川大堰において「防災インフラツアー」を実施し、構成機関の職員総勢17名が参加し、施設見学や質疑応答を行いました。

今後は他の構成機関所管の河川管理施設の視察を予定しております。

【概要】

- 日 時 : 令和5年12月15日(金) 14:00～15:30
- 場 所 : 紀の川大堰・水ときらめき紀の川館
- 構成員 : NHK 和歌山放送局、(株)テレビ和歌山、和歌山県、和歌山地方気象台、紀の川ダム統合管理事務所、紀南河川国道事務所、和歌山河川国道事務所

【内容】

- (1) 紀の川大堰概要説明 (2) 操作室見学 (3) 紀の川大堰堰柱内見学

【主な意見】

■ 質疑応答

- ・ ダムのように事前放流は実施しているか。停電時の際はどのようにしているのか。(和歌山地方気象台)
→事前放流は実施していない。また、非常用発電機や機械の二重化によって停電時でも操作が可能である。

■ 感想

- ・ 流量を一定に保つ際の仕組みなどについて詳しく知る機会が今まで無かったため、非常に学びの多い内容。災害時、河川カメラなどを映像で見せる際の呼びかけの参考になる内容だった。(NHK和歌山放送局)



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0265

